

帝京安積高等学校

TEIKYO ASAKA HIGH SCHOOL

交通安全マナー教室

平成26年5月14日(水)

全校生徒対象で実施しました。

マナー教室内容

自転車は「車」なので、歩行者にケガを負わせると、**刑事上・社会的・民事上の責任**を負うことになります。全国で自転車対歩行者との事故で、損害賠償の事例・自転車事故の実態・ドライブレコーダーに事故映像を交えて、実際の事故の実態、なぜ事故になるのか、事故防止の仕方を詳しく説明しました。



福島県自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルール・マナーを守る
- 5 被害軽減のためヘルメット着用を努める

昭和ドライバーズカレッジでは、地域の交通安全センターとして、交通安全教室や街頭啓蒙活動を実施して、交通事故のないクルマ社会を目指しております。

人にやさしいハートフルドライブ

福島県公安委員会指定



昭和ドライバーズカレッジ®